



あたごふれあい人権文化センターだより 2023年7月1日発行

発行：あたごふれあい人権文化センター
住所：〒682-0846
鳥取県倉吉市鴨河内1818-2
電話：0858-28-5440 (FAX兼)
E-Mail：atago@ncn-k.net

あたごふれあい人権文化センターだより
「心ゆたかに」に関するご意見・ご要望を
お寄せください。

7月10日から8月9日は 「部落解放月間」

部落解放月間は「同和対策事業特別措置法」が施行された昭和44（1969）年7月10日を記念して、鳥取県が翌年の昭和45（1970）年に制定しました。

毎年7月10日から8月9日の期間中、県、市町村、関係機関で連携しながら一人ひとりが人権・同和問題を正しく理解し、認識を深めていただくよう、講演会などの啓発事業を行っています。

部落差別とは

【同和地区（被差別部落）とは？】

「部落」は、もともと「集落」を表す語として一般的に用いられます。一方で、「被差別部落」を略して「部落」と呼ぶことも広く一般化しています。被差別部落とされた集落（地区）のうち、国が行った同和対策事業（道路、住宅等をはじめとする環境改善を図る事業）の実施対象となった集落（地区）が行政用語で「同和地区」と呼ばれるようになってきた経緯から、一般的には「被差別部落」「部落」「同和地区」という語が混用され、使用されているようです。

【同和問題（部落差別）とは？】

日本社会の歴史的過程で形づくられた身分差別により、日本国民の一部の人々が長い間経済的・社会的・文化的に低位の状態を強いられました。現代社会においても、同和地区（被差別部落）と呼ばれる地域の出身者であることなどを理由に結婚を反対されたり、就職や日常生活の上で様々な差別を受けるといふ、我が国特有の深刻にして重大な社会問題です。

部落差別は今もあるの？

部落に対する偏見や差別的言動など日常生活における差別の他に、結婚差別、就職差別、土地差別（マイホーム購入などで同和地区をさける）。部落出身かどうか調べる差別身元調査事案も発生しています。特に近年ではインターネットを利用した誹謗中傷や差別的情報の流布など、インターネットの匿名性を利用した差別を助長する悪質な事案が発生しています。インターネット上にいったん掲載されると削除が困難であることが多く、被害はさらに深刻で大きな問題となっています。（裏面につづく）

差別落書きは重大な人権侵害です！

※差別発言に遭遇した場合や差別落書きを発見した場合、また悩みごと、生活に困っていることなど、人権政策課または最寄りの人権文化センターへご相談ください。

人権政策課 TEL0858-22-8130

あたごふれあい人権文化センター TEL0858-28-5440



インターネット上では、根拠のない情報や、誤った情報も氾濫しています。インターネット上の情報をうのみにせず、正しく適切な判断ができる知識をもつことが大切です。そのためには、人権に関する研修会に参加する等により継続的な学習を進めることが大事です。インターネットは匿名性が高いため、書き込みが過激になりがちです。人権侵害にあたる書き込みや根拠のない情報に対しては、適切に対処できる知識と差別を許さない態度をもって利用しましょう。差別的言動の根絶に向けた禁止法など、法律の制定も必要になっています。

西中学校区同和教育研究協議会 第1回研究会 地域・保護者部会

西中学校区同和教育研究協議会は、明倫、小鴨、上小鴨地区内にある保育園・認定こども園・小学校・中学校・倉吉養護学校、各地区同和教育研究会、人権文化センター、児童館等で構成し「部落の完全解放を目指す同和教育を進めるための研究を深めるとともに、部落問題をはじめとする、あらゆる人権問題に対する正しい認識を広げるための実践活動を行うことを目的」としています。1975年（S50）に結成され、年2回の研究会を開催し、会員相互の交流・研鑽を長年にわたり深めてきました。

今年度より、中学校区の再編により明倫地区が東中学校区となり、小鴨・上小鴨地区で行います。この研究会は、就学前小養部会（保育園、認定こども園、小学校低学年、養護学校）、小養中部会（小学校高学年、中学校、養護学校）、地域・保護者部会（コミュニティセンター、人権文化センター、地区同和教育研究協議会、地区人権教育推進協議会、児童センター及び各校、園の保護者）の3つの部会でそれぞれの研究テーマにそって実践を行っています。地域・保護者部会は、第1回研究会として講演会を行います。皆さまのご参加をよろしくお願いします。

【講演会】

- 日 時 7月14日（金）午後7時～
- 演 題 部落問題の解決に向けて
- 講 師 川口寿弘さん（鳥取県隣保館連絡協議会 会長）
- 場 所 小鴨コミュニティセンター・やまびこ人権文化センター



【第2回人権のために学ぶ同和教育講座】

- 日 時 7月30日（日）午後1時半～午後3時半
- 講 師 桂 枝女太さん（落語家）
- 演 題 差別用語の正体・ことばの重み
- 場 所 倉吉交流プラザ視聴覚ホール
- インターネット配信について

YouTube配信も行いますので、会場参加が難しい方も、お気軽に自宅で受講できます。なお、事前申し込みが必要です。右記のURLまたはQRコードからとっとり電子申請サービスでお申し込みください。（利用登録不要）

- ・申し込み期限
令和5年7月27日（木）
- ・受付サイトURL
<https://bit.ly/3NdBokS>
- ・受付サイトQRコード



（作品例）

あたごふれあいサロン

- 日 時：7月21日（金）13:30～
- 内 容：木工教室「ミニワゴン」づくり
- 講 師：荒金豊さん
- 参加費：1,200円程度

※材料準備の都合上、7月7日（金）までに、あたごふれあい人権文化センター（☎28-5440）へお申し込みください。